

11. 歯科衛生

乳幼児をむし歯から守るために適切な予防指導さらに早期予防処置を行なっている。また成人（40歳以上）に対し、歯科相談、保健指導を行ない、歯科公衆衛生の普及に努め、関心を高めるように活動している。

[1] 歯科相談及び予防処置

(1) 乳幼児歯科相談

保健所に歯科相談室を設け、乳幼児（4歳未満）歯科健診、相談、保健指導を行なっている。特に2歳児に対しては個別通知をしている。

年度	区分	開設回数(回)	受診者数(人)	内 容		
				初 診 者	再 診 者	2歳児歯科経過観察
18年度		75	2,128	633	1,495	-
19年度		75	2,325	242	1,351	732
20年度		76	2,436	183	1,367	886
21年度		77	2,439	143	1,377	919
22年度		70	2,512	155	1,414	943
	池袋	46	1,850	106	1,067	677
	長崎	24	662	49	347	266

(2) 予防処置

歯科相談来所者及び1歳6か月児・3歳児歯科健康診査の際、初期むし歯のある者または、要観察歯のある者に対し、歯科医師の指示のあった場合、鍍銀処置・フッ素塗布を行なっている。

年度	区分	開設回数(回)	受診者数(人)	刷掃指導(人)	鍍 銀(人)		歯口清掃(人)		歯石除去(人)		フッ素塗布(人)	
18年度		72	263	4	29	67	0	0	0	0	230	3,746
19年度		70	312	2	19	41	0	0	0	0	291	5,099
20年度		73	325	3	25	58	0	0	0	0	297	5,379
21年度		74	312	4	12	26	0	0	0	0	296	5,399
22年度		69	348	4	17	42	0	0	0	0	327	5,759
	池袋	46	254	4	12	32	0	0	0	0	238	4,194
	長崎	23	94	0	5	10	0	0	0	0	89	1,565

[2] 歯科集団指導

(1) 乳児健診歯科集団指導

3～4か月児健康診査時に来所する母親に対して、歯ブラシの慣れさせ方と口腔の発達についての保健指導を行なっている。

年度	区分	回数(回)	受診者数(人)
18年度		35	1,078
19年度		35	1,134
20年度		36	1,161
21年度		36	1,227
22年度		36	1,255
	池袋	24	884
	長崎	12	371

(2) 1歳6か月児歯科健康診査（母子保健法第12条）

歯科健診、事後処置、むし歯のはじまりをチェックする事の大切さ、歯の磨き方についての保健指導を行なっている。

(単位：人)

年度	区分	対象者数	受診者数	受診率(%)	虫歯のない者	むし歯のある者				り患者率(%)	その他の異常のある者		
						A型	B型	C型	計		不正咬合	口腔軟組織疾患	その他
18年度		1,489	1,179	79.2	1,153	24	2	-	26	2.2	52	34	48
19年度		1,496	1,210	80.9	1,190	16	3	1	20	1.7	53	39	58
20年度		1,628	1,274	78.2	1,245	27	1	1	29	2.2	55	32	69
21年度		1,562	1,303	83.4	1,282	21	0	0	21	1.6	62	35	46
22年度		1,719	1,359	79.1	1,333	21	3	2	26	1.9	54	54	68
	池袋	1,233	949	77.0	932	13	3	1	17	1.8	31	33	45
	長崎	486	410	84.4	401	8	0	1	9	2.2	23	21	23

(注) むし歯のある者を次のように分類する。

A型・・・上顎の前歯部のみ、または臼歯部のみむし歯のある者

B型・・・臼歯部及び上顎前歯部にむし歯のある者

C型・・・C1型 下顎前歯部のみむし歯のある者

C2型 下顎前歯部を含む他の部位にむし歯のある者

(3) 3歳児歯科健康診査(母子保健法第12条)

歯科健診、事後処置、正しい歯の磨き方・おやつとの与え方についての保健指導を行なっている。

(単位：人)

区分 年度	対象者数	受診者数	受診率(%)	虫歯のない者	むし歯のある者				り患者率(%)	処置歯のある者	鍍銀歯のある者	その他の異常のある者		
					A型	B型	C型	計				不正咬合	口腔軟組織患	その他
18年度	1,416	1,232	87.0	1,021	146	53	12	211	17.1	43	46	78	12	66
19年度	1,418	1,191	84.0	965	153	62	11	226	19.0	44	51	85	10	68
20年度	1,407	1,215	86.3	1,012	142	47	14	203	16.7	45	44	75	13	65
21年度	1,487	1,288	86.6	1,081	150	46	11	207	16.1	47	47	92	17	81
22年度	1,528	1,303	85.3	1,111	147	36	9	192	14.7	43	26	80	8	64
池袋	1,101	912	82.8	762	112	31	7	150	16.4	37	18	59	4	46
長崎	427	391	91.6	349	35	5	2	42	10.7	6	8	21	4	18

(注) むし歯のある者を次のように分類する。

A型…上顎の前歯部のみ、または臼歯部にのみむし歯のある者

B型…臼歯部及び上顎前歯部にむし歯のある者

C型…C1型 下顎前歯部にのみむし歯のある者

C2型 下顎前歯部を含む他の部位にむし歯のある者

(4) 妊婦歯科健康診査

妊娠中は、歯科疾患をきたすことが多いため、母親学級において歯科健診を実施している。また、生まれてくる子どもの歯をむし歯から守るため、母親自身の口腔ケアの大切さ・むし歯感染予防についての話等保健指導を行なっている。

区分 年度	受講者数(人)	受診者数(人)	り患者数(人)	り患者率(%)	未処置歯数(歯)	喪失歯数(歯)	処置歯数(歯)
18年度	341	340	337	99.1	277	234	3,516
19年度	365	365	355	97.3	318	248	3,606
20年度	367	367	363	98.9	294	258	3,569
21年度	371	371	357	96.2	329	212	3,237
22年度	386	386	380	98.4	284	245	3,813
池袋	260	260	255	98.1	190	154	2,516
長崎	126	126	125	99.2	94	91	1,297

(5) 心身障害者福祉センター歯科健診

歯科健診・歯磨き指導を実施していた。

区分 年度	受診者数 (人)	り患者数 (人)	り患者率 (%)	未処置歯数 (歯)	喪失歯数 (歯)	処置歯数 (歯)
18年度	122	112	91.8	79	453	952
19年度	112	105	93.8	49	425	882
20年度	51	46	90.2	71	105	375
21年度	41	36	87.8	21	75	290

(注) 歯科医師会に全面的に委託したため、池袋保健所は平成19年度、長崎健康相談所は平成21年度で事業終了。

[3] 歯科健康教育・その他

依頼のあった保育園や児童館等にて、保育園児及び児童館利用者の保護者に対して、正しい歯の磨き方・むし歯予防の話等、歯科保健指導を行なっている。

区分 年度	乳幼児・学童								成人・高齢者			
	保育園		児童館		出張育児相談		その他 (※1)		出張健康 教室 (再掲)		その他 (※2) (再掲)	
	園	人	館	人	回	人	回	人	回	人	回	人
18年度	27	1,463	8	217	67	522	18	721	13	249	11	243
19年度	27	1,624	9	186	67	596	17	637	12	262	6	153
20年度	29	1,747	13	376	68	676	18	652	13	299	3	86
21年度	28	1,738	10	312	67	599	17	495	14	255	3	71
22年度	30	1,889	10	304	55	509	19	547	17	348	4	109
池袋	18	1,222	6	206	32	323	13	395	11	254	3	101
長崎	12	667	4	98	23	186	6	152	6	94	1	8

(※1) その他…離乳食講習会等。

(※2) その他…歯科教室・母親学級ショートコース。